

## 開館十五年を経た秋田県公文書館の近況

柴田 知彰  
秋田県公文書館

### 1. 設立の目的と開館後の経緯

秋田県公文書館は、平成5年11月2日、歴史的に貴重な公文書や古文書などを県民共有の記録財産として後世に残すとともに、一般の利用に供することを目的に設置された。建物は県立図書館との複合館だが、図書館は教育庁、公文書館は知事部局の所管である。

県所有の古文書については、図書館・博物館・県庁書庫に分散所蔵されていた資料が、公文書館に一括所管とされた。平成14年度に古文書が県立図書館の所管となったが、同17年度に再び公文書館に移管され、翌18年度から現行の組織体制になった。

館運営の指針である「秋田県公文書館中期計画」も平成19年度に2期目がスタートした。本計画では、開館日数、時間数を大幅に増やすほか、利用普及や利用者サービスの向上に努めることとしている。

### 2. 公文書館の主な活動

#### 2.1 公文書の引き渡しと評価・選別

秋田県庁では、公文書の保存期間を1年・2年・5年・10年・永年に区分している。5年以上の文書は、原則として保存期間経過後に公文書館長に全て引き渡され、保存廃棄の選別も館長の権限で行われる。

当初は知事部局の引き渡しだったが、平成15年度から教育庁、本年度からは公安委員会を除く全ての行政委員会および議会、公営企業課も文書規

程等を改正し、当館へ引き渡しすることとなった。

#### 2.2 資料の整理

当館で公文書を公開するのは、簿冊完結から30年後である。個人プライバシーの有無を点検し、原課と公開協議をした上で、仮目録を作成し閲覧に供している。

昭和22年の「地方自治法」制定以前の公文書については、構造分析を行い『秋田県庁文書群目録』として、平成15年度から年1集のペースで刊行している。本年度は、第7集（大正15～昭和10）を刊行する予定である。

古文書は、文書群ごとに前所蔵機関の目録をもとにした仮目録により公開しているが、本年からは、点検作業を終えた文書群から新たに目録を刊行する予定である。未整理の文書群についても整理が済み次第、目録化を進める。開館以来、『加賀谷家文書目録』『秋田藩家蔵文書目録』の他、多角的検索目録として『絵図目録』『系図目録』『系図目録』を刊行している。（全目録をHPで公開。）

#### 2.3 資料の保存管理

当館では開館以来、書庫燻蒸を年1回実施していたが、2005年以後の臭化メチルを含むガスの使用禁止以降は、IPM実施と書庫内温湿度の管理で対処している。

マイクロフィルム化は、原則として利用頻度の高い資料、藩政および県政の基幹資料等を対象に実施している。その他、県議会事務局所蔵の戦前の「秋田県議会会議録」や国文学研究資料館所蔵の「佐竹南家文書」「小貫家文書」のほか、秋田

---

柴田知彰（しばた ともあき）：秋田県公文書館公文書班副主幹。平成5年度より勤務。

に関わる貴重な館外所蔵資料もマイクロフィルムで収集している。

## 2.4 資料の利用提供

### 2.4.1 資料の閲覧公開

閲覧室での資料検索は、開館以来、印刷目録で提供していたが、平成20年度に検索用パソコンを設置し、公文書・古文書・映像資料の横断検索が可能になった。

また、閲覧室書架の複製本は、県立図書館からの移管分に毎年の製作分を加え、全国有数の冊数を誇る。大型絵図も多数複製化し、閲覧室での請求に応じ出納している。

特別閲覧室は2室あり、写真撮影台を使用できる。ビデオルームでは、昭和30年代以後の県政映画を視聴できる。

### 2.4.2 普及活動

展示活動として、特別展示室で年1回の企画展、閲覧室で年2～3回展示内容を替えて閲覧室展示を開催している。企画展は公文書館活動への理解を広め、所蔵資料の調査整理状況を利用者に紹介する目的である。閲覧室展示は入館者との最初の接点として公文書館への理解を深め、利用につなげる目的である。

県民を対象とした講座は、昨年度にこれまでの「公文書館講座」を再構成し、一新した。A古文書入門コース、B古文書解読コース、Cアーカイブズコースからなり、Cコースは平成19年度までの歴史講座に資料利用方法や保存活動などを織り込むなどアーカイブズの普及を目的としている。

翻刻事業では、本年度、秋田藩家老の日記である『宇都宮孟綱日記』第5巻を刊行する。第2巻以後は、全文のPDFデータを収録したCD-ROMを添付し、好評を得ている。

研究紀要は毎年度刊行し、所蔵資料の整理、および公文書館活動に関する調査研究や報告等を掲載している。

公文書館だよりは、本年度から2回発行とし、会議の報告や講座の案内、刊行情報、また資料紹介

等も掲載している。

「古文書倶楽部」は平成17年に発行開始以来、本年7月時点で29号に達した。「先祖調べから歴史学へ」(15号)など日常の調査を元に親しみやすい記事で構成しており、一般の方にも大変好評である。また、本年10月からは新たに「古文書相談日」を月2回設け、個人所蔵の古文書の解読支援や様々な相談に応ずる予定である。

## 2.5 センター機能

### 2.5.1 市町村との連携

平成7年度から開催してきた「市町村史料保存機関連絡会議」を昨年度「市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議」と改め、ライフサイクルを通じた公文書管理や古文書の保存利用につき情報の交換および共有化を図る目的をより明確にした。また、平成17～19年度に「市町村公文書等保存状況調査」を合併および自立選択の全市町村を対象に実施し、20年度に報告書をまとめた。今後、市町村において、公文書の適切な保存と利用の一助になればと考えている。

地域の古文書に関しては、平成5～13年度にかけ合併前の県内全市町村を対象に「史料所在調査」を行った。昨年度からは、合併後の市町村に対し「県内歴史資料所在調査」を開始した。

### 2.5.2 公文書館懇話会

当館事業について広く情報交換および意見交換を目的に、平成17年度から年2回開催し、委員の意見を館運営に活かしている。

## 3. 今後の課題

公文書館の役割に対する理解を、県民及び県職員に普及し、利用拡大を図っていくことが、開館以来続く最大の課題である。

また、市町村の公文書及び古文書の保存管理に対する普及活動をいかに継続し効果的に行うかも重要な課題である。このほか、教材提供など学校教育現場との連携強化も、検討課題であり、利用者等の意見を参考にし、取り組んでいく必要がある。

## データシート

平成21年 4月 1日現在

- ・機 関 名：秋田県公文書館
- ・所 在 地：〒010 0952 秋田市山王新町 14 31
- ・電 話 / F A X：018 866 8301/018 866 8303
- ・E メ ー ル：koubun@apl.pref.akita.jp
- ・ホームページ：http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsoyo/
- ・交 通：J R 秋田駅西口より秋田中央交通バス利用  
県立体育館前下車（徒歩約1分）
- ・開館年月日：1993年11月2日
- ・設置根拠：秋田県公文書館条例（平成5年秋田県条例第2号）
- ・組 織

館長 — 副館長 —

- 総務班（班員5名） 図書館総務班と併任
- 公文書班（班員6名・嘱託職員4名・臨時職員1名）
- 古文書班（班員4名・嘱託職員5名・臨時職員1名）

## ・建物

- 敷地面積：7,443.85㎡
- 建物延面積：12,445.7㎡  
（公文書館専用 2484.5㎡、図書館との共用 696.3㎡）
- 構 造：鉄筋コンクリート造

## ・収蔵資料の概要

公文書 98,473点

古文書 61,104点

## ・開館日数/入館利用者数

340日/11,858人（平成20年度）

## ・開館時間

平日（4～10月） 10:00～20:00

（11～3月） 10:00～19:00

土曜・日曜・祝日 10:00～18:00

## ・休館日（平成21年度）

毎月1回（平日の初日）

1月4日は開館

年末年始（12月28日～1月3日）

特別整理期間（12月1～8日）

## ・主な事業（平成21年度）

- ・公文書の受入、整理、評価選別
- ・古文書の整理
- ・資料所在調査
- ・企画展「公文書館資料で見る近現代秋田の交通」
- ・公文書館講座
- ・『秋田県公文書館研究紀要』第16号の刊行
- ・『宇都宮孟綱日記』第5巻の刊行
- ・『秋田県庁文書群目録』第7集、  
『所蔵古文書目録』第6集の刊行

